

**伊賀南部浄化センター
解体撤去工事に係る調査業務等委託**

仕 様 書

伊賀南部環境衛生組合

第1章 一般仕様書

1 仕様書の適用

本仕様書は、伊賀南部環境衛生組合（以下「発注者」と言う。）が計画し、発注する下記業務の委託に適用する。

業務名称：伊賀南部浄化センター解体撤去工事に係る調査業務等委託

2 対象施設概要

1. し尿処理場

- (1) 名 称：伊賀南部浄化センター
- (2) 所 在 地：三重県名張市薦生 1810 番地
- (3) 処理規模：123k1／日
- (4) 処理方式：二段活性汚泥法処理＋高度処理
- (5) 竣 工：昭和 60 年 2 月

3 業務委託期間

契約日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。

4 関係法令等

受注者は業務の実施にあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする、関係する法令、政令、省令、条例、規則、細則、通知等を守らなければならない。

5 資料の貸与

本業務の履行上必要な資料の収集は、原則的には受注者が行うものであるが、発注者が保有する調査資料または文献等で業務に必要なものは貸与するものとする。

ただし、資料の貸与は所定の手続きによるものとし、貸与した資料は業務完了後、速やかに発注者へ返却するものとする。

6 秘密の保持

受注者は、業務の履行上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。

7 業務管理

- 1. 受注者は、管理技術者、照査技術者および担当技術者をもって秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する業務のため、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- 2. 管理技術者、照査技術者は技術士（衛生工学部門のうち選択科目：廃棄物・資源循環、旧：廃棄物管理、廃棄物管理計画、廃棄物処理を含む。）の資格保有者

でなければならない。なお、技術者それぞれの兼務は認めない。

3. 担当技術者は技術士（衛生工学部門のうち選択科目：廃棄物・資源循環、旧：廃棄物管理、廃棄物管理計画、廃棄物処理を含む。）及び土壌汚染調査技術管理者の資格保有者1名と、一級建築士の資格保有者1名を配置しなければならない。

選任する各技術者は受注者の社員であること。これらを証明する書類として、各技術者の資格証明書の写し及び受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係（契約締結時より6か月以上の雇用関係）が確認できる書類（受注者会社名記載の健康保険被保険者証等）の写しを提出する事。

なお、技術者それぞれの兼務は認めない。

8 提出書類等

1. 業務計画書
2. 業務工程表
3. 着手届及び完了届
4. 主任技術者選任届及び資格者証明書及び雇用を証明する書類
5. 照査技術者選任届及び資格者証明書及び雇用を証明する書類
6. 担当技術者選任届及び資格者証明書及び雇用を証明する書類
7. その他発注者の指示する必要書類

9 成果品の審査

受注者は業務完了時に発注者の審査を受けなければならない。その結果訂正を指示されたものについては訂正しなければならない。

10 業務の内容及び範囲

本業務の内容及び範囲については、第2章特記仕様書による。

但し、仕様書に明記なき事項であって、本業務に必要な事項が生じた場合は遅滞なく発注者と協議の上決定するものとする。

11 留意事項

業務に際して、民地への立入りに関しての、地域住民との交渉に際しては誠意をもってこれにあたり、絶対に紛争を起こしてはならない。

また、これに伴って受注者の責により支払わなければならない費用が発生した場合は、受注者の負担とする。

12 疑義

本業務委託の仕様書記載事項に疑義が生じた場合、自己解釈する事なく発注者に照会し、発注者の意図を十分に理解し業務を遂行するものとする。

13 成果品

提出する成果品は次の通りとする。

(1) 解体撤去工事基本計画書	A 4 版	3 部
(2) 解体撤去工事見積仕様書（添付図含む）	A 4 版	10 部
(3) 上記（1）～（2）の電子データ	CD-R 等	一式
(4) 議事録		一式
(5) その他本組合が指示する書類		一式

※上記の解体撤去工事見積仕様書及び解体撤去工事発注仕様書については、必要に応じ別途必要部数を用意すること。

第2章 特記仕様書

本業務は、発注者が所有する、伊賀南部浄化センター（し尿処理施設）を解体撤去するにあたり、安全で適正かつ円滑に工事が実施できるよう計画策定を行うことを目的とする。

§ 1. 解体撤去工事に係る計画書作成等業務

本業務で実施する「ダイオキシン類等事前調査」の結果の他、「改正労働安全衛生規則」、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について・基発第 401 号」、「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案」及び通達・要綱等に基づき、施設の解体・撤去工事に係る解体工事基本計画書を作成するものとする。

また、当該施設の財産処分に必要な財産処分承認申請書の作成について、助言等を行う。

解体計画書 ・・・令和6年12月完了
概算事業費 ・・・令和7年 2月完了

1. 解体撤去工事基本計画書作成

（1）工事概要の整理

- ① 解体撤去工事の目的
- ② 解体撤去工事の名称
- ③ 工事場所
- ④ 解体撤去施設概要
- ⑤ 工事範囲
- ⑥ 工期
- ⑦ その他

（2）汚染物除去工法等の検討

発注者が令和5年度に実施した「伊賀南部浄化センター廃止に伴う事前調査業務委託」によるダイオキシン類等事前調査結果から、対象となる単位作業場の管理区分及び対象汚染物の除去作業方法について検討する。

- ① 汚染物の分布状況を踏まえて、単位作業所ごとの汚染物除去作業方法を検討する。
- ② 汚染物除去作業時に使用する保護具について検討する。
- ③ 単位作業場ごとの汚染物除去作業実施時の注意事項を検討する。
- ④ 汚染物及び除去物の保管・処分について検討する。
- ⑤ その他必要事項

(3) 作業環境調査及び周辺環境調査の検討

解体工事着手前、作業中及び工事完了後等の作業環境測定について、測定箇所・頻度・測定方法等を検討すること。

(4) 跡地利用計画の検討

解体撤去後の跡地利用の在り方について必要に応じ検討を行うこと。

2. 解体撤去工事見積仕様書の作成

解体撤去工事について概略の仕様を設定し、見積仕様書として作成する。この見積設計書を複数の見積業者に提示し、工事見積書と解体撤去工事施工計画書（参考見積設計図書）を徴収する。

- ① 見積条件の設定
- ② 見積仕様書の作成
- ③ 見積計画図の作成
- ④ 現場説明会用資料の作成
- ⑤ 概算工事費の算出

3. 地歴調査

土壤汚染対策法第4条第1項に基づく一定の規模以上の土地の形質の変更の届出の際に、所管保健所長が当該土地に土壤汚染のおそれがあると判断した場合は、土壤汚染状況調査命令を受けるため、事前調査として土壤汚染のおそれの有無を地歴調査により把握する。調査は「土壤汚染対策法施行規則」に準じて実施し、地歴調査報告書としてまとめる。

(1) 情報の入手・把握

情報の入手・把握において、確認すべき情報は次のとおりとする。情報の詳細な内容は、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3版）」「土壤汚染状況調査における地歴調査について」を参照する。

(ア) 調査対象地の範囲を確定するための情報

(イ) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する情報

(ウ) 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報

- ① 土壤の特定有害物質による汚染状態に関する情報
- ② 特定有害物質又は特定有害物質を含む個体・液体の埋設等(埋設・飛散・流出・地下浸透)に関する情報
- ③ 特定有害物質の使用等(製造・使用・処理)に関する情報
- ④ 特定有害物質又は特定有害物質を含む個体・液体の貯蔵等(貯蔵・保管)に関する情報
- ⑤ その他の情報

(2) 対象となる期間

可能な限り過去に遡り情報を収集すること。なお、調査の目途としては 1945

年頃とする。

(3) 調査内容

①資料調査

資料調査において入手・把握する資料は、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」等の資料調査において入手・把握する資料を参照する。

②聴取調査

聴取調査において把握された情報について、記録簿等の形式で取りまとめる。

③現地調査

現地踏査や視察等により調査した現地の状況等について、撮影した写真に説明を書き加えた調査写真集等の形で取りまとめる。

④土壤汚染のおそれの区分の分類及び試料採取等対象物質の種類の特

定
おそれがあると認められる特定有害物質の種類を試料採取等対象物質の種類として特定する。

また、情報の入手・把握において収集した情報により、調査対象地を土壤汚染のおそれがあると認められる特定有害物質の種類ごとに次の三つの区分に分類する。

(エ) 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地

(オ) 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

(カ) 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

なお、土壤汚染のおそれの区分の分類において、情報の入手・把握において収集した情報により確認することができる汚染のおそれが生じた場所の位置に関する情報を、現在の地表からの深さとしてとりまとめる。

⑤地歴調査報告書の作成

入手した各種情報等は、地歴調査報告書としてとりまとめる。

Mie Click Maps



令和 6 年度	第 2 4 4 7 0 4 号	委 託 仕 様 書				伊賀南部環境衛生組合			
件 名	伊賀南部浄化センター解体撤去工事に係る調査業務等委託								
場 所	名張市 薦生 地内								
履行期限	令和 7 年 3 月 3 1 日まで								
工 事・製 造・物 件 の 概 要									
伊賀南部浄化センターの解体基本計画作成 伊賀南部浄化センターの解体工事見積仕様書作成ほか調査一式									

内 訳 書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
伊賀南部浄化センター解体撤去工事に係る調査業務等委託						
業務原価						
直接原価						
直接人件費		式	1			1号代価表
計						
直接経費		式	1			1号内訳書
計						
直接原価 計						
間接原価		式	1			
間接原価 計						
業務原価		式	1			
一般管理費		式	1			
計						
消費税額						
合 計						

1

号

代

儼

表

[illegible]

